

## 第 18 回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名 (上月委員)

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第 1、報告第 28 号「第 3 期芦屋市教育振興基本計画原案について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員 ) まず全体的な話で、第 3 期芦屋市教育振興基本計画は、平成 30 年度に国が策定した第 3 期教育振興基本計画に対応してできているのですか。

管 理 課 長 ) はい。

河 盛 委 員 ) 策定には基本的にこれくらいの期間がかかるものなのですか。大分タイムラグがあるような気がします、やはり県が策定してからでないといけないのですか。

管 理 課 長 ) 策定は可能と思います。ただ、基礎自治体として、国や県の内容や方向性を参酌した上で、市の教育施策は考えていかないとはいけませんので、このようなタイムラグが発生します。極力、スピード感を持ちながら作っております。

教 育 長 ) 基本的な考えとして、国・県の方向性を参酌することは当然ですが、国・県が変化すると、我々はこれを作ったのだから、これで行きますというわけにはいかない。

これからは 35 人学級になるなど、いろいろなことが変わ

ってきます。今まで、コロナで想定できなかったことが起こっていますので、教育委員会としては、先行き不透明な情勢の中で、臨機応変にということです。

河盛委員) 今、県でアレルギー疾患対策推進計画が立ち上がっているのですが、それも国が指針を作成して4年ぐらいたってから立ち上がっています。大分タイムラグがあるので、大体、行政はそういうものなのかと思い、質問いたしました。

管理課長) 補足になりますが、大きい方向性は十分に参酌しながら、この5年間の計画を作らせていただいているのですが、先ほど協議会でも説明がありましたように、教育指針については毎年度毎年度、見直しを行っております。大きな枠組みについては、教育振興基本計画となりますが、そのときそのときの流行の部分、見直さないといけない部分については、教育指針に反映させて取り組んでいく形を取っています。

河盛委員) ありがとうございました。

越野委員) 今回は、前回の計画策定時よりもコメントの人数も件数も増えたということで、今回ミマモルメで、各学校に流してもらったりしたことが、よかったなと本当に思います。

教育に一番関心があるのは保護者だと思いますが、実際、私も教育委員になるまで、この振興計画があることすら知りませんでしたので、保護者でもご存じない方はたくさんいらっしゃると思いますので、今回、ミマモルメでパブリックコメントを募集されたことで、教育振興基本計画が芦屋の教育の柱としてあることを知ってもらえたことも、すごくよかったと思います。今までも、もちろん広報誌やホームページ等ではパブコメ募集

はされていたと思うのですが、保護者でそこを細かく見て、意見を書こうという方は少ないと思うので、それはすごくいい取組だったなと思います。

それで、内容で教えていただきたいのですが、5番目の御意見の市の考え方の説明に「学習用端末 活用ルール」が出てきます。これについてどういったものなのか御説明いただけますか。

打出教育文化センター所長) 現在、タブレット端末を順次学校に配置しておりますが、タブレット端末は子どもに渡して、御家庭に持って帰るときのために、「学習用端末 活用ルール」を保護者向けに作りました。平日、端末を生徒に持って帰らせて、それを御家庭でも見ていただいて、教育をするというものでございます。

越 野 委 員 ) 各学校で作られているのだったら、内容が異なる部分が出てきたら問題というのと、家庭でも使うものなので、保護者にルールを知っておいてもらいたいと思ったので、よかったです。子どもたちにも、この内容をしっかりと学校で教えていただけたらと思います。

河 盛 委 員 ) 5番の回答に「深夜の時間帯は使用できないように対応してまいります」と書いてあるのですが、物理的に動かなくなるということですか。

打出教育文化センター所長) 23時から6時まではフィルタリング機能による利用時間制限により、使えないようにしております。

木 村 委 員 ) 原案の内容が問題ではないのですが、パブコメの13番で性教育やジェンダーレス教育があって、これをどうしていくのか、意見の対立などもあるので難しいところだと思います。

ただ、今の学校で、特に中学校などでジェンダーや性の問題で、困った事態が生じているなど、芦屋の学校で具体的に起こっているのでしょうか。

学校教育指導担当課長) 大きなところでは制服の問題になろうかと思うのですが、女子生徒もズボンを選択できることで、校則を見直している動きはあります。

木村委員) それは、女の子であってもズボンを履きたいなど、そういう話が出ているのですか。

学校教育指導担当課長) 出ております。小学校の6年生で制服採寸を行うのですが、女子生徒の申し込みには、ズボンの申し込みも設けたりということはありません。

木村委員) 女子生徒で妊娠したりとか、そんなことが起こったりはしていないのですか。

学校教育指導担当課長) 聞いてはおりません。

木村委員) 私が高校生 のときに、同級生が妊娠して、辞めていったことがあるので、そういう問題は、高校もある程度進んだことを学習するのですが、中学校ぐらいから、ある程度そういった知識もきちんと教えていかないといけないし、今、そういう行為をしてしまった後の対応、緊急避妊薬についてなども議論されたりしているのですが、そんな議論が、今はともかく、もう少ししたらかなり真剣に考えていかないといけないことあるので、そういったことも1つ、我々としては頭において、議論していかないといけないかなと思います。

学校教育指導担当課長) 今、委員がおっしゃられたように、小学校で助産師に来ていただいて、命の授業で取り組んだり、中学校ではデートDV

の話があったり、全体の講演会などで話はしておりまして、今後も取組を進めていきたいと思えます。

河盛委員) 計画の中に、重点目標があって、令和7年度の目標が書かれています。確かに、教員が何かの研修に参加するなどはよいと思えますが、例えば若者相談センター「アサガオ」の支援対象者人数、目標が150人というのは、少し違和感があり、こういうものが、時々あります。目標と言っていいのかなという問題があります。ただの予想なのか、150より少なかったらいけないのかとか、そういう問題もあるわけです。書き方に工夫が要らないのかなと思うのですがいかがですか。

ここに限らず、ほかの福祉やいろいろな施策でこういうものが出てくるのですが、こちらから努力してするものだったら、それは数字が上がってもいいのですが、むしろ減ったほうが望ましいようなこともあります。そのことに対して、数を増やし、目標として高い数値を入れるのは、どうかという気はします。

目標自体に何か根拠があるのか。例えば不登校の数の目標値ですが、5%から4%は、これも何か目標として変な話ですが、これはこういうものだと思わないとしようがないですか。

青少年愛護センター所長) 「アサガオ」につきましては、アンケートを取ったときには、市民の方も「アサガオ」のことを全く知らないと答えた方が、97.1%いらっしゃいました。それに対しては、周知が必要であるということでやっているのですが、その周知に対しての目標数値になっております。

本当は、悩み事がない世界になって、「アサガオ」は知っているが、そういう相談事はないような形に持っていけたらいい

のですが、なかなか難しいので、あくまでも周知が徹底されることで相談件数が上がるという形で、目標を設定しております。

学校教育指導担当課長) 不登校の目標につきましては、中学校の芦屋の不登校は全国平均よりも高くなっておりまして、最低限、全国平均まで減らしたいということで設定しております。

河盛委員) 4. 1%は全国平均ですか。

学校教育指導担当課長) はい。

河盛委員) 分かりました。

木村委員) 「アサガオ」のアンケート調査ですが、どれくらいの頻度でやるものですか。

青少年愛護センター所長) 計画の段階でやりますので、その計画の前の年にやっております。

木村委員) 何年ごとの計画になりますか。

青少年愛護センター所長) 5年ごとの計画になります。

木村委員) 本来は、アサガオの認知度を上げることをターゲットにしたアンケートをすべきですね。

青少年愛護センター所長) そうですね。「アサガオ」を必要としている方はある程度知っておられるのですが、必要としていない方でも、近所にも「アサガオ」に相談したほうがいいのにな、というお声かけができるような形の認知ができればと考えております。

木村委員) ただ、その目標とすべきは、まずは知ってもらうところが第一で、それを計測するにはアンケート調査をするしかないのですが、毎年の調査だったら、それは数値目標で認知を上げるは入れるのですが、5年に一度ぐらいだったら、なかなか目標としては掲げづらい。でも、令和3年から7年の基本なの

で、認知度を何%以上にするのも、長期にわたる計画だったら目標にはできますよね。

だから、原案でこれを変えるかどうかまではありますが、今のお話だったら、そこを目標値に上げたほうがいいのかなどという感じはしましたので、検討していただけたらと思います。

河盛委員) 美術博物館に中学生以下の入場者数を増やすと書いてあります。お子さんが行きやすいような企画を立てるとか、そういうものに対して、何か市側が働きかけているのでしょうか。

生涯学習課長) 美術博物館で展示の内容につきましては、基本的には指定管理者に企画立案していただきますが、この内容については、当然、我々教育委員会と協議して、決定することになっています。特に就学前のお子さんについては、本年度は美術博物館を積極的に見学していただくことで、保育所であったり、来館者の少ない午前中に見学に来ていただくという取組をしているところでございます。

河盛委員) この間行ってきたのですが、今やっている迷路絵本の展示などは、お子さんがたくさん来られておられました。

生涯学習課長) そうですね。非常に好評で、2月7日まで実施することです。

越野委員) パブリックコメントの15番、いじめ対策に関する御意見です。「那覇市の教育委員会が「いじめ報告をしても評価は下げない」と明言したら、翌年のいじめ報告数が1.3倍になり」という例を挙げられています。

多分、この方は、芦屋ではちゃんといじめの発生件数などが教育委員会に挙げられているのか、心配されての御意見か

と思いますので、この説明で、教育指針の15ページにも、芦屋市のいじめの認知について詳しく説明されているのですが、「芦屋では日常のささいなことであっても、いじめと捉えて対応しています」という説明文を加えられてもいいのかなと思いました。

学校教育指導担当課長) おっしゃるとおり、本当にささいなことも重大事態にならないように、丁寧に対応しているところでもありますので、追記します。

越 野 委 員 ) そうですね。はっきり明示されたら、芦屋もちゃんと報告など、皆さん挙げられているとよく分かっていただけたと思います。

上 月 委 員 ) 先ほどと関連してG I G Aスクール構想についてお尋ねします。保護者向けに、目などの健康を守るためにこういうルールを作りましょうと、こういうことを守ってくださいという文言があることは分かったのですが、子ども向けには、何かそういうものを作られないのでしょうか。

打出教育文化センター所長) 保護者向けで作ってはいますが、子どもたちも見やすいような形で内容は作っています。学校独自で、もう少し元になる保護者向けのものから抜粋した形で、各学校で活用ルールなどは、今作っているとは聞いています。

上 月 委 員 ) 新潟市のガイドラインを見ますと、子どもたちにたった2つの基本的なことを守るようにと、非常に分かりやすいキャッチコピーがついています。人権に配慮するようなことですが、子ども向けの言葉で書かれており、それが端的に2点なので、教室にポスターとして掲示してあります。子どもたちによく分

かる、伝わるような取組が必要なのではないかと思います。

タブレット端末も、その使い方を先生たちが知るということ、その使い方を知って、主体的・対話的で深い学びにつながるような授業に活用するということが大事です。今後の研修で、具体的にどんな活用の仕方があるのか、サポーターの方や、打出教育文化センターの所長や指導主事の方々が、実際に現場に行って指導するなど、そういうことは行っていらっしゃいますか。

打出教育文化センター所長)

今、G I G A スクールサポーターを4名配置しており、タブレットの設定作業が主な仕事で、設定も終わりましたので、2月から各学校に、3校に1人や4校に1人ですが、4名の方に今、回っていただいて、一番最初なので、先生方のサポートであったり、子どもたちも最初の使い始めのときには分からないこともあるので、授業の支援であったり、子どもたちの支援であったり、そういったことを2月からは実施しております。

補助の関係で3月で切れます。4月からはICT支援員が2名とG I G A スクールサポーター補助1名はつきますので、3名の方で4月からはサポートしていく形で計画しております。

上 月 委 員 )

どこかの学校が重点的に学校全体で取り組んで、そこに各校から1名の先生で見に行くなど、そういう策はないですか。それとも、各学校を指導主事が順番に指導していく形になるのですか。希望があるところに行くということですか。

打出教育文化センター所長)

もちろん指導主事も、今はタブレットの設定や解説にかかり切りにはなっているのですが、基本的には指導主事が学校現

場に行って、使い方であったり、授業を深めるところは仕事ですので、そういった機会を増やすことと、各学校はミドルリーダーの育成も進めていかないとはいけませんので、ミドルリーダーを集めての研修であったり、情報担当者であったり、授業担当者を集めての研修会なども実施していく予定です。実際に授業担当者と情報担当者の合同研修会は既に1度持ちましたので、また、そういった機会を増やしていく計画をしております。

学校教育課長) あわせまして、今年度、コロナのことで学校現場に、指導主事もなかなか行きづらい環境があったのですが、一定、教育活動において感染対策を講じながらやるスタイルもでき上がっているのです、来年度に関しましては、各学校に担当指導主事がいまいますので、どんどん出かけていって、そこでICTを利活用して現場の先生方と一緒に研究を深め、いいところは情報共有しながら、各学校に広げていく方法を考えているところでございます。

とにかく、実践をどんどん積み重ねて、まずは1学期で、それを交流して、さらにまたフィードバックして2学期と段階を踏みながら広めていきたいと思っております。

上月委員) ぜひ、学校でそういう研修があるときは声をかけてください。私も勉強させてもらいます。

木村委員) タブレット端末でどんなことができるのか、結構興味があって、実際に触れてみないと分からないところもあるので、もし可能なら、借りてきて私たちも操作できるようなことは体験的にできればありがたい。それは、ある程度運用をしていかないとできないことではあると思いますが、タイミングを見て、

そういうことを御検討いただけるとありがたいと思います。

例えば、外部のネットワークに接続して、というものはどこまでできるのか、授業中に要らないものを見ていたら駄目でしょうが、調べものをして、ウィキペディアを見たり、そういう探し物をネットワークでやらないといけないとか、そのあたりの切り分けなど、どうしているのか、すごく気になります。そういういったところを、また運用が固まったら教えていただきたいなと思います。

教 育 長 ) 教育委員会がタブレットを設定して、学校に渡したらそれで終わりというものではない。各学校は、得意としている人がいると思います。パイロット校とまではいかないが、その学校がやっているものを吸い上げていって、芦屋市全体で構築できるようにしたい。ある学校は体育に対してはなかなか熱心なので、これをまずやりますとか、国語教材をやってみようなど、イニシアチブを取ってやってもらいたい。

方向性として1つは、芦屋独自でやっていくものと、もう1つは半歩遅れても構わないので、他市がやっているところを、学んで進めていくことがあると思います。何でもかんでも芦屋が全て開発しないといけないというものではありません。芦屋が開発したものは、他市へも広めたい。県の教育研修所も活用したい。

各市が競争のようになることもあるが、中途半端に先陣を切らなくても構わないので、着実に進めていきましょう。コンピューターが中心ではなくて、一人一人を取り残さない、一人一人をカバーすることが大きな目標ですので、そこだけは十分

に留意してください。

また、今までの対話形式の授業から、オンラインやコンピューターを使った、ある意味では両面を兼ね備えたハイブリッドな授業形態を芦屋としてはやって行ってほしいなと思います。

打出教育文化センター所長) 予備機がありますので、この部屋でも指導主事研修で、授業支援ソフトであったりの研修会をしていますので、いずれ機会を見て実施できたらと思います。

教 育 長 ) そうですね。

打出教育文化センター所長) 触っていただいて、見ていただける機会を、ぜひ早く作りたいなと思います。

上 月 委 員 ) 今の教育長の御意見に関連して、教育委員会月報に、尼崎市の積極的な取組が掲載されていました。尼崎の情報教育担当指導主事は、私と一緒に国語を研究してきた人です。国語で主体的・対話的で深い学びの実践に取り組んでいる人が、学校現場における研修でタブレット端末をどのように活用するように指導しているのか、知りたいと思います。ぜひ他市の状況も教えていただけたらと思います。

河 盛 委 員 ) 小学生に配っているタブレットと中学生に配っているタブレットは同じものですか。

打出教育文化センター所長) 同じものです。

教 育 長 ) 小学校1年生に貸すと、6年生まで使うのですか。

打出教育文化センター所長) そうです。6年生が卒業したら、今度は新1年生に渡して、中学校は中3が卒業すると、今度は中1にという形で。

河 盛 委 員 ) 新たに買うわけではなくて、回していくのですか。

打出教育文化センター所長) 回していきます。

教 育 長 )       でも、どこかで買わないといけないですね。

木 村 委 員 )       6年使ったら陳腐化するのではないですか。

河 盛 委 員 )       女の子だったら多分、シールとかいっぱい貼ります。男の子だったら膨ったりする可能性があります。

木 村 委 員 )       次、買い換えるときの予算をどうするか全然決まってないのでですね。

教 育 長 )       市長からも、それを使うことがメインではないですが、やっぱり新しい学びの1つの方法としては、市民に説明できるだけの運用はお願いしますと強く言われています。

木 村 委 員 )       あと、日本は諸外国に比べて、I T端末を触ってないところが大きな問題で、こういう動きが出てきたのだと思います。決まった時間にこれを使いなさいと言うのではなくて、常に使える状況にする。授業などでも、子どもがちょっと調べたいと思ったら調べられるとか、そういうフリーなやり方がいいと思います。ただ、さっき言ったように、そこで外部の要らないサイトに行って、授業中にそれを見ていることは避けないといけないから、そのあたりの管理をどうするのかという問題はあるんですが。

ただ、例えば調べるサイトに飛んで行って、授業の内容で分からないことがあったら、すぐに授業の途中でも調べられるなど、そういうフリーな環境をやらないと、結局言われているような積んだままみたいな感じになってしまうし、とにかく多くの時間を、子どもたちが端末に触れる状態にすることが、まず必要だということが発想としてはあるので、そういったところも留意しながらやっていただきたいと思います。

だから、その指導する側の先生がすごい勉強をしないと駄目だと決まってしまうのではなくて、ある程度フィルタリングは必要ですが、子どもに渡しておいたら、大人が想像できないような使い方でどんどん学習していく。だから、あまり先生たちが構えないことが僕は必要かなと思っています。

打出教育文化センター所長)

今のことに関して言えば、芦屋市の場合は持ち帰りも許可にしています。充電も学校でするのではなくて、御家庭で充電していただくことにしています。近隣市では、西宮と芦屋のみ持ち帰り、家庭で充電という形を取っています。教育委員会としては、学校に来たらもちろん授業で活用しますが、家庭でも活用できるようにすることで、子ども達が端末に触れる機会をどんどん増やしていく方針です。

触る機会という意味では、学校に置いていたら置きっ放しで、結局何にも授業で活用しなかったら、そこにずっと眠ったままという状況が一番避けたかったので、持ち帰りもやっけていく方針です。

越 野 委 員 )

今のことに関連して、私が前に動画で見たもので、体育の授業であっても、子どもたち同士で動きを撮影して、それを見る形など、タブレットの活用については、おそらく使おうと思ったら、全ての科目で使えると思います。ぜひ先生方への研修の中で、活用をどんどん進めていってくださいとお伝えいただけたらと思います。

教 育 長 )

他に質疑はございませんか。

それでは、報告第28号「第3期芦屋市教育振興基本計画原案について」の報告を受けたものいたします。

教 育 長 )       ここでお諮りいたします。

報告第29号「令和3年度施政方針案と教育費当初予算案について」は、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長 )       ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開会議〉

次に、報告第29号「令和3年度施政方針案と教育費当初予算案について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 )       〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )       説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員 )       今回、電子図書館システムが8月から導入されるということですが、このシステムを導入すると、具体的にはどのようなことができるようになるのでしょうか。

図 書 館 長 )       まず、先ほど説明させていただいたように、図書館に行かなくても本が借りられるというのは、システムを通じて本を借りて、一定期間になったら自動的に返却される形で本を読むことができます。

まず、導入のきっかけとなりましたのは、やはり新型コロナウイルスの感染防止対策で、図書館が閉館したり、災害時で利用できない状態であっても、このシステムが稼働していれば本を読むことが可能であることが、まず1点。

それ以外においても、図書館施設から離れた地域の方が、なかなか利用できないという課題があったのですが、このシ

システムを使えば、図書館を利用しやすくなります。

もう1点は、障がいのある方も、なかなか図書館に出向くことができないこともございますし、電子図書では、音声読み上げ機能を使えば、音声に変えて本を楽しむこともできますので、そういう意味でサービスを拡充していきたいと考えております。

越 野 委 員 ) 読み上げ音声システムなんてあるとすごく便利で、今だったら有料アプリなどであるぐらいなので、すごくいいなと思いました。

今回、約6,000冊が電子システムでということですが、この冊数は多いのか少ないのか、よく分からないのですが、今、図書館に所蔵される冊数に比べると、どんな感じですか。

図 書 館 長 ) やはり紙の本に比べて、電子図書はもともと流通している冊数が少ないこともございます。あと、やはりコストがとてもかかるものですから、冊数的には、導入する初年度については6,000冊程度の冊数から始めたいと考えております。

木 村 委 員 ) 電子図書館システムは、既存のシステムでパッケージになっていて、最初は6,000冊ですが、増やそうと思うと、追加費用を払うと増やせるなど、そういうものですか。

図 書 館 長 ) パッケージで利用できる図書がありまして、あとは普通の本を買うように、有料のコンテンツを、ライセンス料を支払って利用できるように収集していく形になります。

木 村 委 員 ) 516万円で、最初の導入は割と安いのですが、月々の利用料みたいなものが結構かかるのですか。

図 書 館 長 ) 月々の利用料はそれほど高い料金ではないのですが、先ほ

どお話しした電子図書の利用料がとても高いので、どういう形で確保して、電子図書館の資料の内容を充実させていくかということが、今後の課題になってくるかと考えております。

教 育 長 ) 芦屋だけではなく、他市の図書館でもやり始めているのですか。

図 書 館 長 ) 川西市が昨年の8月からスタートしております。あと、神戸市も少し前から試行しており、本格的な実施を今年の1月から開始しております。

木 村 委 員 ) これは、例えば市独自の郷土史などそういうものをスキャナーで読んでPDFにして、それを電子図書館システムに乗せることはできないのですか。

図 書 館 長 ) 芦屋市独自の資料についても電子化して保存していくことを考えていかなくてもなりません。電子図書館システム内でも独自資料を閲覧していただくことが可能ですので、それを図書館の中で優先順位をつけて、どの郷土資料を掲載していくかも検討して、進めていきたいと考えています。

木 村 委 員 ) 読むのも結構大変ですが、それをやっていただくと、芦屋市としての図書館の存在意義は一番そこにあると思うので。大変ですが、進めていただいたらと思います。

教 育 長 ) 芦屋としてはブックワーム芦屋っ子・読書のまち芦屋を掲げている以上、ペーパーが主流でしたが、これからはデジタル化したものも大切にしたい。もし可能ならば美術博物館の収蔵品をデジタル化して、検索ができるといいですね。市民が来なくても、収蔵品を見られる、また収蔵品管理にもつながっていくので、データベース化していくと応用の道は広がっていく。

将来的な展望として持っています。

越 野 委 員 )      G I G A スクールの構想で、授業支援ソフトやデジタルドリルに1,000万円がついているのですが、これは、これからまた追加でソフトを入れるということですか。

打出教育文化センター所長)      令和3年度で1,000万円、毎年1,000万円かかります。5年で5,000万円という契約になってます。

越 野 委 員 )      今、入れているものに対して、ずっとかかっていく形ですか。

打出教育文化センター所長)      そうです。5年間の長期契約となっております。

教 育 長 )      他に質疑はございませんか。

それでは、報告第29号「令和3年度施政方針案と教育費当初予算案について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 )      非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長 )      閉会宣言